

教学起第4001号-1  
令和3年4月27日

米子市立学校校区審議会 会長 様

米子市教育委員会



美保地区の米子市立小・中学校の校区について（諮問）

米子市立学校校区審議会条例（平成17年7月25日条例第223号）の規定に基づき、下記の事項について諮問いたします。

#### 記

##### 1 諮問事項

美保地区の米子市立小・中学校の校区について

##### 2 調査及び審議内容

- （1）児童生徒数の減少に対応できる学校づくり
- （2）小学校の統合または小中一貫型小学校・中学校や義務教育学校の設置

##### 3 諮問理由

本市は、平成29年8月に策定した「米子市立小学校・中学校の適正規模・適正配置に係る基本方針」の中で、鳥取県公立小・中・特別支援学校学級編制基準に従い、小学校については、連続する2学年の児童生徒の合計が15人以下の複式学級となる可能性が高い学級数が6学級の小規模校について優先的に検討するとしています。

美保地区においては、児童生徒数が年々減少していく傾向にあり、令和8年度に和田小学校が、令和9年度に大篠津小学校が、複式学級になることが予見されています。

このような状況の中、令和元年11月と令和2年2月に開催した美保地区のまちづくり懇談会の中で、公民館や自治連合会等の地域の方から、学校づくりに関して、保護者にも意見を聞いてほしいとの要望があり、令和2年8月から

11月にかけて、在学児童生徒や未就学児の保護者の方を対象に、今後の美保地区の児童生徒の推定数、複式学級や小中一貫型小学校・中学校、義務教育学校といった学校づくりのあり方に関する説明会を7回開催したところです。

保護者の方からは、当初、「歴史ある現在の小学校に愛着がある」という意見もありましたが、複式学級や小中一貫型小学校・中学校、義務教育学校などを詳しく説明するにしたがって「児童生徒数が減少する現状では小学校と中学校を一つにした小中一貫型小学校・中学校や義務教育学校も検討すべきではないか」といった意見が多く聞かれるようになりました。

こうした意見を、令和3年1月29日に開催した美保地区の学校づくり懇談会において、地域の方に報告したところ、地域の声に耳を傾けつつ、今後の美保地区の学校のあり方について校区審議会を開催し検討すべきだとの意見をいただきました。

以上のことから、美保地区の米子市立小・中学校の校区について、児童生徒数の減少に対応できる学校づくりや小学校の統合、小中一貫型小学校・中学校や義務教育学校の設置などを調査審議していただく必要があると考え、米子市立学校校区審議会条例の規定に基づき諮問するものです。